

健康マイレージ事業 さの健康チャレンジャー募集

■問合せ＝健康増進課 ☎(24)5770

この事業は、市民の皆さんに、楽しく健康づくりに取り組んでいただくことを目的としています。ウォーキングやサイクリング、野菜を食べることなど、自らが行った健康づくりの取り組みを指定の記録表に記入し、同課へ提出することでポイントが貯まり、2,000ポイントを達成すると市内で使える商品券500円分をプレゼントします！

健診の受診は必須項目です！

市や職場などで、今年度の特定健診やがん検診を受診し、健診内容を記録表①に記入すると…

➔ 200
ポイント！

市が行う健康に関するイベント（指定の事業）に参加すると…

➔ 100
ポイント！

健康についての目標を立てて、目標に沿って行動し、その内容を記録表②に記入すると…

➔ 1日ごとに
10
ポイント！

※前期（8月～11月）と後期（12月～2月）の記録表に分かれています。それぞれの記録表を指定の期日までに、同課宛てに提出していただきます

申し込みいただいた方には、記録表などの関係資料を郵送します。

▶**対象**＝市内在住または在勤の方で、4月1日時点で40歳以上の方

▶**費用**＝無料※記録表の提出に郵便を利用する場合は、郵送料がかかります

▶**期間**＝8月1日(月)～令和5年2月28日(火)

■**申込**＝7月29日(金)までに、電話、ファクスまたは直接同課 ☎(20)3032

※ファクスでお申し込みの場合は「さの健康チャレンジャー参加希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号、生年月日を記載し、ファクス番号を間違えないように送信してください



▼ 記録表①

★**必須** 今年度の健(検)診の受診 各200ポイント

①市や職場などでの健康診査（特定健康診査、後期高齢者健康診査、人間ドックなど）

健診日 R 年 月 日

②がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮のいずれか1つ）

受診した検診に☑(チェック)をしてください。

胃 肺 大腸 前立腺 乳 子宮

1と2のどちらか1つは必ず受診が必須です。

▼ 記録表②

8月合計		今日の目標		目標達成	
目標達成日	健康づくりの取組	日付	健康づくりの取組	日付	健康づくりの取組
1		11		21	
2		12		22	
3		13		23	
4		14		24	
5		15		25	
6		16		26	
7		17		27	
8		18		28	
9		19		29	
10		20		30	
				31	

令和3年度事業参加者の声

参加者の皆さんからは、次のようなお声をいただいております。

目標、目的を表記したため、コロナ禍でも達成できて良かった。

健康のこと、体調管理のことなど、いろいろ気に掛けるようになりました。

令和3年度に2,000ポイントを達成された方は104人でした！

●**新型コロナウイルスに関する相談窓口** ☎0570(052)092

熱などの症状のある方の受診、ワクチン接種に関すること
(24時間、土曜・日曜・祝日を含む)



皆さんの生活に関することについてのお知らせです。

健康福祉

健康増進課からのお知らせ

健康増進課 ☎24) 5770

● かりつけ医・かりつけ歯科医をもちましょう

かかりつけの医師・歯科医師と健康管理を定期的に行うことは病気の予防につながります。また必要なきときは専門の医療機関を紹介してくれます。日頃からかかりつけの医師のもとで受診しましょう。

● 健康サポートステーション

保健師、管理栄養士、歯科衛生士など専門職員が健康の悩みに対応します。※要予約

▼ 日時 ① 7月6日(水) ② 7月27日(水) ③ 8月9日(火) ④ 8月31日(水) 各午前9時30分～正午

▼ 会場 ① 佐野市保健センター ② 葛生あくど保健センター ③ 市民活動スペース(1階) ④ 田沼保健センター

▼ 内容 健康診断結果説明、特定保健指導、健康相談、栄養相談、歯科相談、体組成計測定

もしも急病になったら

健康保険証やお薬手帳を必ずお持ちください。

● 休日・夜間緊急診療所

植上町1677

☎(24) 3337

▼ 診療時間

診療日	診療時間	診療科目
休日(日・祝)	午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時30分を除く)	内科 小児科 外科
	午後7時30分～ 午後10時30分	内科 小児科
平日夜間(月～土)	午後7時30分～ 午後10時30分	内科 小児科

● 休日歯科診療所

大橋町2182

☎(24) 7575

▼ 診療時間 午前9時～正午(日曜・祝日のみ)

募集

策定懇談会委員募集

「佐野市地域福祉計画」および「佐野市地域福祉活動計画」の策定に当たり、委員を募集します。

▼ 応募資格 7月1日現在、

市内在住の20歳以上の方で、年に数回程度の会議(原則平日昼間を予定)に出席可能かつ地域福祉に関心のある方

▼ 活動期間 委嘱の日々令和6年3月(予定)

▼ 募集人数 若干名

▼ 選考方法 提出された書類を基に審査

▼ 7月28日(木)までに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、地域福祉などに関する活動歴を簡潔に記入した書類および「これからの地域福祉」をテーマとした作文(800字程度)を郵送、ファクスまたは直接

社会福祉課 ☎(24) 2708

〒327-8501

(住所不要) 社会福祉課宛て

または市社会福祉協議会

FAX(22) 8199

〒327-0003

佐野市大橋町3212-27

社会福祉協議会総務福祉課宛て

社会福祉課 ☎(20) 3020

〒327-0003

佐野市大橋町3212-27

社会福祉協議会総務福祉課宛て

社会福祉課 ☎(20) 3020

〒327-0003

佐野市大橋町3212-27

社会福祉協議会総務福祉課宛て

社会福祉課 ☎(20) 3020

〒327-0003

佐野市大橋町3212-27

社会福祉協議会総務福祉課宛て

社会福祉課 ☎(20) 3020

〒327-0003

佐野市大橋町3212-27

社会福祉協議会総務福祉課宛て

社会福祉課 ☎(20) 3020

〒327-0003

佐野市大橋町3212-27

社会福祉協議会総務福祉課宛て

存在する建築物、植栽、広場、モニュメント、門、塀などの

工作物(道路など公共の場所から容易に見られるもの)

② まちづくり活動部門 市内で地域の美しい景観の保全や

創造など景観づくりに係る活動を5年以上行っている個人または団体

③ 心るごと風景写真部門 建築や自然、人々の様子など、

おおむね1年以内に撮影された市内の魅力ある景観をおさめた写真で、テーマにふさわしいもの

● テーマ 「私のイチ押し! 佐野市の『公園・広場』」

9月30日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、郵送、メールまたは直接都市計画課

〒327-8501

(住所不要) 都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

〒327-8501

都市計画課宛て

- 増改築・リフォーム
- 浴室やキッチン等の交換
- 外壁や屋根の塗替/改窓工事
- 介護リフォーム
- 外構・エクステリア
- 小工事

まるごとリフォームはもちろん、お住いの修繕・メンテナンスも得意です

あなたの住まいのパートナー
シマダ住装サービス

☎ 0284-91-3847
足利市迫間町757 (あしかがフラワーパーク近く)

あんしん相続セミナー 参加無料

<日時> **7/10日** PM1:30~3:00 (開場 1:00)

<テーマ> 誰にでも起こる **相続の基本**

<講師> 相続相談あんしんプラザ 行政書士 **細見愛子**

<会場> 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合せ **相続相談あんしんプラザ** 無料相談実施中 予約制

☎ 0285-38-9550

● 聴覚障がいなどのある方のための新型コロナウイルスに関する相談窓口

【平日】 FAX 028(623)3759 (午前8時30分～午後8時)

【夜間・休日】 FAX 028(623)2527

